

# 埼玉県人権教育推進協議会会議録

開催日時	令和7年7月4日（金） 午後3時～午後4時30分				
会場	オンライン（Teams）				
(出席委員名)					
・高橋 稔裕	・林 尚示	・稻山 貞幸	・石川 薫	・渡辺 大輔	
・上原 美子	・小野 知二	・宮寄 晋	・中澤美奈子	・宮崎 宣男	
・市川 広美	・荻野裕佳里	・加藤 英明			
(欠席委員名)					
・中根 將行	・笠松 直美	・相澤 靖子	・有賀 弘一	・三村 美延	
・岩田 泉					

## 1 報告

### 令和7年度人権教育課事業概要について

- 事務局が資料に基づき説明

#### 【質疑応答：前半】

委員： 非常にいろいろな取組があると改めて感じた。資料11ページの家庭地域における人権教育の県政出前講座について、具体的に、昨年度または今年度の予定として、どういうことが行われているのか教えていただきたい。

事務局： 県政出前講座については、先ほど紹介させていただいた人権感覚育成プログラムを使って、依頼者の希望に沿いながら実施しているところである。具体的な内容としては、公平・公正の尊重をねらいとした「一歩前へ進め」といったプログラムや、プラスストローク（相手の存在や価値を認める関わり方）を意識することなど、自己啓発につながるようなプログラムを取り上げているところである。

委員： これまでの実績はいかがか。

事務局： 昨年度は、市町村や大学など、9件の申し込みがあった。今年度は、現時点ですでに市町村教育委員会の生涯学習課や、大学から4件の申し込みをいただいている。

委員： 出前講座は大学の授業として依頼することも可能か。

事務局： 可能である。授業として実施の依頼もある。

委員： 高等学校や、小・中学校も可能か。

事務局： 小・中・高等学校については、令和5年度まで、人権感覚育成プログラムの指導者研修を実施しており、基本的には、学校に育成プログラムを扱える教員がいるが、相談に応じて対応しているところである。

委 員： 様々な課題が人権教育の問題として取り上げられており、それだけ人権教育が前進してきたということを、改めて実感したところである。

人権感覚を身につけるということが強調されたが、私も学校現場にいた立場から、子どもが人権意識感覚を高める上で、子どもたち自身が大切にされる、子どもの思いがきちんと受け止めてもらえるということ、何かあってもきちんと納得いくように説明されるというやりとりがとても大事だと思っている。

残念ながらこれだけ人権教育が前進してきたにも関わらず、不適切な指導だとか、いわゆる体罰に近いようなことが全くなくなっていないという現状に非常に胸を痛めている。いろいろ話を伺ったりすると、学校現場のゆとりのなさとか、今までだったら、みんなで子どもたちを見ていたのが、忙しさの中で担任任せになっているといった状況が少なからずあるような気がしてならない。個々の人権教育の課題ということで、人権教育課がさまざまな取組をしていくことはもちろんだが、それと同時に教育局全体として、学校現場の多忙化解消や働き方改革、そういう面からも支えていくことが大事なのではないかと実感している。ぜひ、そういう視点での取組もお願いできればと思う。

事務局： 人権教育の目的は、児童生徒に人権感覚を身につけさせる、各人権課題についての理解を深めさせるといったところにあるが、その前提として、教職員が児童生徒に正しく指導できる、あるいは教職員自身が適切な人権感覚を身につけていくことが重要と思っている。学校現場でゆとりがなくなっている、担任任せになっているという点については、教育局として、教員の働き方改革に取り組んでおり、そういう面からも含め、人権教育を適切に進めていくための環境の整備にも取り組んでいければと思っている。

委 員： 教育局で14の人権課題があるということだが、たくさんの分野を扱っているので、それを回すというところも仕事になっていると思うが、一次情報のかたちで課題感として多いものはどれなのか、そういうものをしっかりと議論したり、よくしていけたらよいと思うので、14の分野のうち、この一年間で話題、課題に挙がったものはどれが多かったか教えていただきたい。

事務局： どういったところが課題、話題になっているかということについて、最近の動きとしては、昨年度、県で子ども・若者基本計画を策定し、子供の人権については、児童虐待の問題なども含めて取り組んでいく必要があり、また、子どもの意見を尊重して取組を進めていくことが求められていると考えている。

また近年では、性の多様性や性的マイノリティ、男女共同参画、ヤングケアラーの支援などに取り組んでいるところである。

個別の人権課題については、重要な課題ばかりと考えているが、なかなかすべてを網羅しきれてないかなという感覚も持っております、今後ともしっかりと取り組んでいければと考えている。

委 員： 現場から上がってくる情報の中で一番件数が多かったものを肌感覚で知りたいと思ったのだがいかがか。

事務局： 教職員研修のアンケートでは、聞きたい人権課題のテーマとして、インターネットによる人権侵害の割合が多かったと認識している。

### 【質疑応答：後半】

委 員： 自走式ヤングケアラーの問題は非常に重要な問題だと思うが、福祉との連携という視点から、具体的にどういう成果があったのか、何か事例があれば教えていただきたい。

もう一つは意見であるが、拉致問題について、解決しなければならない非常に重要な課題だと十分認識はしているが、外国人の人権が重要な課題として挙げられたが、通り一遍に指導を進めてしまって、何か逆に差別意識を生み出してしまうことにならないような配慮は重要だと思う。教員が正しく解決するとか、この問題の本質をきちんと教員が学んでいくことが大事だと思う。

事務局： ヤングケアラー支援の取組に係る具体的な成果について、個々の具体的なケースについて、逐一情報が集まつてくるかたちにはなっていないが、学校だけで解決できるかというとそうではなく、福祉機関に適切につないで、福祉機関からその本人のニーズに応じた支援ができるということが大切だと思っている。

そういう意味で、教育福祉の合同研修を何年も開催しており、ヤングケアラーへの対応に関する基本的な知識を理解していただくということも内容として含まれている。

また、教育の関係者、例えば学校の先生や市町村教育委員会の担当者という教育部門の方と、福祉部門の方、市町村の福祉の担当部局や、社会福祉協議会の方がグループでモデル的な事例についての対応を協議していただく、その際にはなるべく同じ市町村の方でグループを組む形にして、顔つなぎもその機会にしていただき個々のケースにも対応しやすくなるよう、そういった環境づくりも狙って取り組んでいるところである。

外国人の人権については、様々な捉え方が報道等も含めされているが、外国人も含めての人権教育ということで、差別や偏見、誹謗中傷などが生じないよう、取り組んでいきたいと考えている。

## 2 閉会